

令和3年1月14日

## 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン（1月14日版）

新発田市立住吉小学校

新型コロナウイルス感染拡大の状況及びインフルエンザ流行期を踏まえ、感染予防対策をより強化する。厚生労働省、文部科学省、新潟県教育委員会、新発田市教育委員会の通知及び指導に基づき、下記のようなガイドラインで対応していく。

なお、ガイドラインは今後の感染状況に応じて修正していく。

### 1 基本原則「3密を避ける」

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| ①換気の悪い機密空間にしないために換気を徹底する | 【密閉】 |
| ②多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮  | 【密集】 |
| ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える | 【密接】 |

### 2 感染症対策（住吉小学校のガイドライン）

#### （1）心身の健康観察

##### ①家庭での健康観察

- ・保護者に毎朝、登校前に「検温」及び「お子さんの健康状態の確認」を依頼する。
- ・発熱はないものの風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しい等）がある場合は、登校せず、家庭で休養するよう、保護者に周知する。
- ・家庭で感染者、濃厚接触者が出た場合、学校に直ちに連絡してもらう。

##### ②学校での健康観察

- ・学級担任は、これまでの健康観察に加えて、児童が持参した「検温カード」を確認する。検温ができなかった児童について教室に入る前に体育館で検温をする。
- ・登校後、発熱や風邪の症状（咳・のどの痛み・だるさ・息苦しさ等）がある場合は、保護者に早急に連絡し、家庭で休養（早退）させる。
- ・新型コロナウイルス感染予防の観点からの保護者からの欠席連絡が入った場合は「出席停止」扱いとする。

#### （2）基本的な感染対策の徹底

- ①インフルエンザを含めた感染症予防対策として児童も教職員も必ずマスクを着用する。来校する保護者及びその他の来校者にもマスク着用をお願いする
- ②手洗いや咳エチケットを徹底する。
  - ・正しい手の洗い方や咳エチケットについて指導する。
- ③免疫力を高めるため、十分な睡眠、過度な運動やバランスの取れた食事を心がけるように指導する。

### (3) 感染症対策の留意点

#### ①教室、特別教室、体育館等の換気の徹底

- ・窓や扉を開け常時換気を原則とする。(厳冬期のため、室温を確保しながら、換気する)
- ・授業時は、原則、教室の出入り口の戸、廊下の窓、教室の窓を開け、空気の流れを作る。室温が低い場合は、児童には防寒具等の着用をさせる。

#### ②登校時の「検温カード」の点検徹底

- ・登校後、児童を直接教室に行かせず体育館で「検温カード」を提出させる。
- ・「検温カード」を提出し、再検温を必要としない児童は教室に行かせる。
- ・「検温なし」「検温カードなし」「朝の検温時37℃以上」の児童は、検温コーナーで検温を実施する。教職員が輪番で検温対応にあたる。

#### ③日常の学習指導時の留意事項

- ・マスク着用で授業を受ける。場合によって教職員及び外部講師は、フェースシールドを着用する。(マウスシールドは不可)
- ・大きな声での全員音読、合唱等は避ける。3学期の体育の学習及び音楽の歌唱は、マスクで着用で活動させる。
- ・児童の座席を一定間隔空ける。比較的広いスペースのある特別教室や体育館での整列する際には、1m～2m程度の間隔を空けるようにする。
- ・グループ学習、ペア学習は、マスク着用で間隔を空けて実施する。
- ・大集団となる学年全体の活動は、マスク着用で十分な間隔を空けて指導する。
- ・共有教具・用具を使用した授業の後には、児童に手洗いをさせる。

#### ④給食時の留意事項

- ・グループ、対面での会食を避ける。インフルエンザ対応と同様とする。
- ・給食当番の手洗いと健康観察を指導徹底する。
- ・配膳・片付けで並ぶ際に、大声を出したりせず、静かに並ぶ。可能な限り、間隔を空けて並ぶ。

#### ⑤休み時間の留意事項

- ・3密が生じないような過ごし方を学年の実態に応じて工夫する（晴天時は、密閉状態ではないグラウンドで遊ぶ、間隔を空けた状態での読書をする等）

#### ⑥清掃時の留意事項

- ・窓を開けて換気をし、マスクをした上で清掃する。
- ・可能な限り、距離を保ちながら清掃するように指導する。
- ・清掃終了時は、必ず手洗いをするように指導徹底する。

#### ⑦校外学習についての留意事項

- ・3密が生じないように配慮して、校外学習を実施する。
- ・バスでの移動、徒歩での屋外の校外学習では、マスクを着用する。
- ・感染への配慮が必要な施設への校外学習は、実施しない。

## ⑧学校行事及び集会活動等についての留意事項

- 「新しい生活様式」を踏まえ3密が生じないように配慮して学校行事や教育活動を工夫して実施する。
- ・ 3学期も、全校朝会、始業式・終業式、児童集会等は、全校で集まることなく、校内放送を活用して実施する。
- ・ 飛沫感染予防の観点から今年度は「フッ素洗口」を実施しない。（猿橋中学校区共通事項）
- ・ スキー授業は、感染防止に配慮して、保護者の希望承諾を得て、予定通り実施する。（4・5年→1月28日、3・6年→2月4日）
- ・ 3学期の学習参観は、PTA 役員決めがあることから、2月5日から12日までの期間、学年毎に分散して実施する。
- ・ 新1年生保護者説明会、猿橋中学校入学説明会は、体育館で、保護者席の間隔を十分確保して実施する。
- ・ 卒業式は、来賓の臨席なしで、6年生及び保護者、在校生代表として5年生が参加して実施する。卒業式の呼びかけ及び児童合唱は実施する。（マスク着用）1年生から4年生は、参加せず、休みとする。
- ・ 離任式は、校内放送を活用して実施する。

## ⑨消毒等の環境管理の留意事項

- ・「校内消毒計画」に基づき、教職員が毎日、消毒を実施する。

## ⑩「新型コロナウイルス対策」に関する保護者への情報提供

- ・学校からの文書（学校だより、保健だより等）、メール配信、学校ホームページ、職員玄関前の掲示で、情報提供を随時行っていく。
- ・県及び市教育委員会からの通知内容が感染状況によって変わることから、迅速に保護者に情報を周知していく。